

旧 国立大学法人富山医科薬科大学の役職員の報酬・給与等について(平成17年4月～平成17年

役員報酬等について

1 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長 (⁶ / ₁₂ 人)	8,894	6,414	2,480	0		9月30日1名
理事 (²⁴ / ₁₂ 人)	29,801	21,042	8,266	88 (通勤手当) 405 (調整手当)		9月30日4名
理事 (非常勤) (⁶ / ₁₂ 人)	2,985	2,973	0	12 (通勤手当)		9月30日1名
監事 (⁶ / ₁₂ 人)	6,539	4,698	1,816	24 (通勤手当)		9月30日1名
監事 (非常勤) (⁶ / ₁₂ 人)	2,368	2,349	0	19 (通勤手当)		9月30日1名

本学は平成17年10月1日に解散した法人であり、各役員については1月を1/12人(1人につき4～9月で6/12人)と換算して記載した。
「調整手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域から人事交流等により採用した役員に一定期間支給されるものである。

2 役員退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額) 千円	法人での在職期間 年 月	退職年月日	業績勘案率	摘要	
法人の長	2,405	1 6	H17.9.30	1.0	旧国立大学法人富山医科薬科大学の役員としての在職期間中における職務実績の評価を行い、業績勘案率を「1.0」(標準)とすることを決定した。	
理事	2,229 (58,746)	1 (37)	6 (6)	H17.9.30	1.0	旧国立大学法人富山医科薬科大学の役員としての在職期間中における職務実績の評価を行い、業績勘案率を「1.0」(標準)とすることを決定した。
理事 (非常勤)					該当者なし	
監事					該当者なし	
監事B (非常勤)					該当者なし	

本学は平成17年10月1日に解散した法人であり、承継法人及び他の国立大学法人等関係機関に役職員として引き続き採用されない常勤の役職員については退職手当が支給されるが、支給日において本学が存在しないため、承継法人である富山大学によって退職手当は支給された。前述の額については、承継法人である富山大学の役職員の給与水準の公表において記載されているが、参考情報として重ねて記載した。

理事については、役員在職期間を役員退職手当規則に適用させて算出した金額を記載するとともに、括弧内に役員在職期間に職員在職期間を通算した期間(「法人での在職期間」欄の括弧の期間)をもって当該役員の在職期間として算出した金額を記載した。

職員給与について

本学の職員給与の支給水準については、本学が平成17年10月1日に解散された法人であり平成17年度の支給実績が示せないこと、また、本学の職員の殆どが承継法人である富山大学の職員となったため、承継法人である富山大学の役職員の給与水準の公表において水準を公表していることから、本項については省略することとした。

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増 減	中期目標期間開始時(平成16年度)からの増 減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,515,328	千円 7,037,479	千円 (%) - (-)	千円 (%) - (-)
退職手当支給額 (B)	千円 163,351	千円 444,295	千円 (%) - (-)	千円 (%) - (-)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 438,725	千円 1,050,469	千円 (%) - (-)	千円 (%) - (-)
福利厚生費 (D)	千円 486,013	千円 993,257	千円 (%) - (-)	千円 (%) - (-)
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 4,603,417	千円 9,525,500	千円 (%) - (-)	千円 (%) - (-)

注) 本学は平成17年10月1日に解散された法人であることから、「比較増 減」欄及び「中期目標開始時(平成17年度)からの増 減」欄は記載していない。

法人が必要と認める事項

特になし